

令和6年11月号

SANWA LINER

URL <http://www.tkcnf.com/sanwa-kaikei/pc/>

〔※ ホームページも情報満載です。〕
是非、ご覧下さい！！

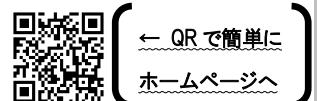
税理士法人

三和会計事務所

山形市浜崎76番地7

TEL:(023)624-3466 FAX:(023)624-3472

E-mail : sanwa-kaikei@tkcnf.or.jp



← QRで簡単に
ホームページへ

始めてますか？ダイレクト納付

ダイレクト納付とは、法人税申告書等を提出した後、指定期日に口座引落しにより国税を納付する機能です。従来、紙の納付書を銀行に持参いただいて納付していたものが、ウェブ上で口座引落の期日を入力いただければ、その期日に自動引落しされる機能となっております。

さらに、令和6年4月より新機能の自動ダイレクトがはじまり、こちらは期日指定すら不要で、法定納期限に自動引落しされる機能となっております。

以下、ダイレクト納付についての具体的な手続きを記載します。

※ダイレクト納付は、国税（法人税、消費税）上の手続きとなります。法人県民税、法人市民税については別途手続きが必要となります。

ダイレクト納付 手続方法

事前手続き（一度手続きいただければ、以後は不要です。）

- ① ダイレクト納付利用届出書の提出（紙でのご提出となります）
- ② e-Tax 上で、ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認



自動ダイレクトを利用の場合は、上記の手続きのみで法定納期限に自動引落しされます。



納付手続（ダイレクト納付の場合 都度、下記操作が必要となります。）

- ① e-Tax にログイン
- ② お知らせ・受信通知をクリック
- ③ 納付情報登録依頼をクリック
- ④ 「今すぐ納付される方」 or 「納付日を指定される方」を選択
- ⑤ 引き通し口座、納付日指定する場合は納付日も入力し、納付するをクリック



自動ダイレクトをご利用する場合は、当事務所へご相談ください。電子申告の際に、自動ダイレクトで納付する旨の情報を e-Tax へ送信させていただきます。

11月の税務カレンダー

11月の主な税務

- 11/11(月) 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 12/2(月) 9月決算法人の確定申告と納税
- 3月決算法人の中間申告と納税
- ・消費税の年税額が 400 万円超の 6月, 12月, 3月 決算法人の3月ごとの中間申告と納税[消費税及び地方消費税]

	日	月	火	水	木	金	土
11 12 月						1	②
	③	④	5	6	7	8	⑨
	⑩	11	12	13	14	15	⑯
	⑯	18	19	20	21	22	㉓
	㉔	25	26	27	28	29	㉚
	①	2	3	4	5	6	⑦
	⑧	9	10	11	12	13	⑯

